

令和8年度

**脱炭素社会実現に向けた移行計画策定支援実践プログラム
(地域金融機関向け)**

公募要領

令和8年5月

移行計画策定支援実践プログラム運営事務局

1. 本プログラムの目的について

パリ協定採択以降、脱炭素社会実現に向けた気候変動への取組はグローバル規模で急速に拡大している。気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)では、2021年公表の「気候関連財務情報開示タスクフォースの提言の実施」において移行計画の概念を打ち出しており、その中の「指標、目標、移行計画に関するガイダンス」において移行計画の開示に関するガイダンスを提供している。また、IFRS S2号(気候関連開示)にもほぼ同様の移行計画の定義が盛り込まれている。こうした中、IFRS財団は2024年6月に英国 Transition Plan Taskforce(TPT)が発表した「TPT開示フレーム」及びその実施手順を解説した「TPT移行計画サイクル」等に関する責務を引き継ぐことを発表し、2025年6月には、IFRS S2号を適用する企業が気候関連の移行計画に関する高品質な情報を提供できるよう支援することを目的として、IFRS S2号に基づく移行計画開示を支援するガイダンスを公表し、移行計画に関する開示要素が体系化されはじめている。

また、日本国内においても、2025年3月に企業が開示する脱炭素戦略や移行計画の国際的な比較可能性と整合性を確保すべく、サステナビリティ基準委員会(SSBJ)において「サステナビリティ開示基準」が公表された。これにより日本国内におけるサステナビリティ開示の基盤整備が図られるとともに、グローバル企業だけでなく国内を拠点とする企業においても、移行計画の策定・開示を含めた開示の質の向上が求められはじめている。

他方、国内金融機関においては、温室効果ガス(GHG)排出量の算定やリスク・機会の分析が浸透してきている中で、自社の戦略と整合した形で、GHG排出量の削減やリスク・機会への対応を盛り込んだ移行計画の策定を行う先は一部に留まっている。加えて、金融機関には自らの気候変動への取組推進のみならず、エンゲージメントを通じて取引先の脱炭素を推進していくことが求められるが、国内金融機関においては取引先企業の中でも中小企業における意識醸成・対応は限定的であること、また専門人材や知識・ノウハウが不足している国内金融機関も見られることから、移行計画やそれに伴う戦略的な取組を十分に検討できている先は一部に留まっている。

このような背景のもと、本プログラムでは、社会全体の脱炭素の促進、統合報告書等の任意開示及び将来的なサステナビリティ開示基準に基づく法定開示において、移行計画の策定を行う国内金融機関の参考となることを目的とし、脱炭素社会実現に向けた移行計画の策定に係るモデル的な事例創出を支援する。

2. プログラムの内容について

本プログラムは、脱炭素化に関して金融機関に期待される所要の対応を適切に進める上で、本プログラムで支援する地域金融機関(以下「支援対象機関」という。)がファイナンスド・エミッション(以下「FE」という。)の分析や優先セクターの特定等を通じたエンゲージメントや移行計画の策定を実施することを目指すプログラムである。

(1) プログラムの構成

本プログラムでは、オンラインのキックオフ面談、オンライン又は対面による5回程度の支援面談、支援面談を通じて得られた知見や課題についての意見交換を目的とした中間報告会、並びに本プログラム等を通じて得られた知見や移行計画の検討・策定結果についての共有を目的とした成果報告会を実施する。なお、キックオフ面談及び支援面談は支援対象機関ごとの個別開催とするが、中間報告会・成果報告会は合同開催とする。本プログラムを通じて得られた成果及び事例、並びに付随的な調査により得られた知見は成果物として取りまとめ、環境省 HP にて公表する予定である。

現時点で想定するプログラム構成は下表のとおりである。支援対象機関の取組状況やニーズ等を踏まえ、内容や粒度を変更する可能性がある。なお、オンラインで実施するプログラムはオンライン会議ツール(Webex)を使用予定である。

開催方法	概要	内容
支援対象機関ごとに実施	キックオフ面談	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン開催、1時間程度を想定 ・事務局より本プログラムの目的と実施プロセスを説明 ・応募申請書に記載の内容(応募動機等)に関して、再確認する他、支援対象機関が本プログラムを通じて達成したい成果を共有 ・第1回支援面談に向けた事前準備事項の説明
	支援面談 (全5回程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・初回は原則対面開催(支援対象機関で会議室を用意いただくことを想定)、その後はオンライン開催、各回 90～120分程度を想定 ・フォローアップ(第5回支援面談後)等のオンライン面談を追加実施する可能性あり
合同開催	中間報告会	<ul style="list-style-type: none"> ・原則オンライン開催、2時間 30 分程度を想定 ・各支援対象機関のゴール、プログラムにおける移行計画の検討状況や、検討における気づき等を共有 ・支援面談を通じて得られた知見や実務に伴い生じる課題をテーマとしたディスカッション・意見交換を実施予定

開催方法	概要	内容
	成果報告会	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都内会議室での対面とオンラインのハイブリッド開催、3時間程度を想定 ・支援対象機関よりプログラムの実施結果を報告 ・支援対象機関以外の金融機関を有識者として招き、取組状況等、本プログラムに関連する内容を講演いただく想定 ・事前に、環境省 HP で成果報告会の実施をアナウンスし、参加者を広く募集する予定（支援対象機関以外の参加者はオンライン参加を想定）

(2) プログラムの実施内容

支援対象機関への支援面談は、以下のとおり実施を想定。一方で、支援対象機関の取組状況やニーズ等を踏まえ、内容や粒度を変更する可能性がある。例えば、優先セクターを特定済みの場合は、第1回面談から移行計画の骨子やエンゲージメント内容の検討を実施する、プログラム全体を通じて移行計画の策定にフォーカスしエンゲージメントは実施しない、等を想定する。重点的に実施したい内容等がある場合は、応募申請書の「5. 本プログラムでの希望実施内容・目指すゴール」の①及び②に記載すること。

面談回	実施事項	実施概要
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・ FE 分析を通じた移行計画を策定する優先セクターの決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先行事例を踏まえた現状整理・方向性の確認 ・ 移行計画を策定する優先セクターの決定 (FE の大小や取引先との関係性等、様々な観点から検討の上、優先セクターを選定)
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優先セクターの移行計画の骨子の検討 ・ 実効的なエンゲージメント内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ TCFD 等既存の開示状況や現在の気候関連取組状況の把握・整理、課題や必要なアクションの抽出 ・ 実行戦略、エンゲージメント戦略を中心とする移行計画の開示要素の検討
第3回 第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・ エンゲージメントの実践 ・ 金融機関全体における移行計画の検討 ・ 地域の脱炭素化戦略の移行計画への反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優先セクターの融資先へのエンゲージメント実践（事務局はエンゲージメント実施前後の各種資料準備・フォローアップの支援を想定） ・ 具体的な施策の実現可能性を検討 ・ 金融機関全体における移行計画の開示に向けた検討・整理（5つの開示要素の整理・精緻化） ・ 自治体との連携の検討・実践

面談回	実施事項	実施概要
第5回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移行計画の最終化 ・ 次年度以降のアクションプラン検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 脱炭素化に向けた金融機関としての課題を整理するとともに移行計画を最終化 ・ 移行計画を次年度以降に見直すために必要な事項の洗い出し

(3) 想定スケジュール

本プログラムは令和8年7月頃開始～令和9年3月上旬頃終了を想定している。以下に想定スケジュールを示す。支援対象機関の状況によってスケジュールは異なると考えられるため、具体的な日時は支援対象機関と調整の上で決定する。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
キックオフ面談	★								
支援面談(第1回)		★							
支援面談(第2回)			★						
支援面談(第3回)				★					
中間報告会					★				
支援面談(第4回)						★			
支援面談(第5回)							★		
成果報告会									★
ガイダンスの作成							←————→		

3. 募集内容・応募要件について

(1) 募集内容

件名	令和8年度 脱炭素社会実現に向けた移行計画策定支援実践プログラム(地域金融機関向け)
募集期間	令和8年5月8日(金)～令和8年6月5日(金)【17:00 必着】
募集形式	公募
事業期間	プログラム実施時期: 令和8年7月頃から令和9年3月上旬頃
対象件数	3機関(地域金融機関又はその持株会社での申込) ※持株会社での申込の場合は、移行計画の検討対象とする傘下の地域金融機関を1行選択すること。
想定参加者	・ TCFD 等のサステナビリティ情報開示基準に基づく情報開示に関する実務を担う部署(経営企画、IR、その他サステナビリティ関連部署等) ・ 地域金融機関の法人営業の推進を担う部署(営業推進部、営業企画部、法人部、各営業部店等) ・ リスク管理を担う部署、等
費用	参加費は無料 ただし、プログラムにかかる費用(オンライン設備の準備、通信料並びに対面でのプログラムに参加する際の交通費・旅費等)は自己負担

(2) 応募要件

応募者は、次の①から⑧の要件をすべて満たす必要がある。

- ① 銀行法・信用金庫法に規定する銀行・信用金庫等の地域金融機関又は地域金融機関を子会社とする銀行持株会社であること。
- ② 応募時点で TCFD 等のサステナビリティ情報開示基準に基づく情報開示を行っており、今後さらに開示内容の高度化を進めたいと考えていること。
- ③ 本プログラムで実施する支援の範囲は、「2.プログラムの内容について」に示すとおりであり、支援対象機関は、支援に必要とされる情報の準備・提供が可能であること。(ただし、場合によってはこれに限らずに提供を依頼する可能性がある。)

<必要情報(例)>

- ✓ 投融資先の GHG 排出量 (Scope 1,2,3)
- ✓ 投融資先の業種分類、売上高
- ✓ (任意)投融資先の業種別排出係数

✓ (任意) 投融資先に対する非金融支援(投融資先へのアンケートを通じた脱炭素化支援やコンサルティングサービスの提供等)を実施している場合はその内容

- ④ 本プログラムの実施にあたって主たる担当者を選出し、本プログラムで必要な検討について、資料準備を含め推進できること。現時点で、支援対象機関にご対応いただきたい事項は以下を想定するが、2.「(2)プログラムの実施内容」に記載の通り、支援対象機関の取組状況やニーズ等を踏まえ、実施内容や粒度は調整する。
- (ア) 本プログラムで検討する、銀行 1 行の選定(持株会社の場合のみ)及び優先セクターの選定
- (イ) 優先セクター及び金融機関全体における移行計画の骨子の作成
- (ウ) 優先セクターの融資先(数社程度)の脱炭素化に向けて、個社の取組状況や規制動向等に応じた実効的なエンゲージメント内容の検討及び実践
- (エ) 移行計画に関連する、脱炭素に向けた取組や指標・目標の整理、検討
- (オ) 移行計画の対外開示に向けた開示案の作成
- ⑤ オンラインによるキックオフ面談、5回程度のオンライン又は対面での支援面談、支援対象機関合同の中間報告会及び成果報告会に参加が可能であること。(なお、この他にも必要に応じて打ち合わせ等を実施する場合があります。)
- ⑥ 本プログラムによって得られた成果を成果物に取りまとめ、環境省 HP にて公表することを了承いただけること。(なお、公表内容は支援対象機関と相談の上で決定する。)
- ⑦ 次のいずれにも該当しないものであること。
- (ア) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、

若しくは関与しているとき

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

⑧ その他、本公募要領に記載されている内容について承諾すること。

(3) プログラム公募説明会(※任意参加、申込不要)

日時	令和8年5月15日(金)10:00～11:00
内容	プログラムにかかる以下の内容の説明、及び質疑を予定。 <ul style="list-style-type: none">・ プログラムの目的・ プログラムの内容(実施内容、スケジュール等)・ 募集内容及び応募要件・ 選考基準
実施形式	オンライン形式(Webex ウェビナー)で実施(開始10分前より入室可)。 <会議 URL> https://mri.webex.com/mri/j.php?MTID=m4f67744ec70ff42af099dfeaa4b78fe7 <ul style="list-style-type: none">・ ウェビナー番号: 2511 985 5360・ ウェビナーパスワード: pqT3jfhuxP57
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 画面と音声(質疑時を除く)をオフで参加すること・ 説明会への参加人数に制限は設けないが、1金融機関あたり3回線以下とすること(1回線で複数人の参加は可)・ Webex の表示名は金融機関名(例:XX 銀行、XX FG)とすること・ 公募説明会への参加の有無は選考に影響しない・ 説明会の様子は、後日環境省公式 YouTube に掲載を予定 <掲載先> kankyosho - YouTube

4. 応募書類の提出について

(1) 応募受付期間

受付期間 令和8年5月8日(金)～令和8年6月5日(金)【17:00 必着】

(2) 提出書類

応募に際しては、「別添2 応募申請書_金融機関名」及び「別添3 実施体制図_金融機関名」を提出すること。

(3) 提出方法、提出先、問い合わせ先

① 提出方法

応募書類のファイルを環境省 HP より取得・作成後、ファイル名に金融機関名を追記し、「②提出先」に記載の宛先にメールで提出すること。なお、ファイル形式は Excel 及び PowerPoint のままとし、PDF 等に変更しないこと。

例：別添2 応募申請書_金融機関名.xlsx

→ 別添2 応募申請書_環境銀行.xlsx

② 提出先

応募書類を電子ファイル形式でメールにて事務局に提出すること。メール件名は「移行計画策定支援実践プログラム応募書類(応募金融機関名)」とすること。メール受信後、3営業日以内に事務局より返信する。万が一返信がない場合はメールが届いていない可能性があるため、事務局まで連絡すること。

なお、郵送やファックスでの応募書類の提出は受け付けない。

また、ご提出いただいた応募申請書の記載内容について、不明点等がある場合には、本プログラムの事務局より確認の連絡をする可能性がある。

<応募申請書等提出先>

株式会社三菱総合研究所 GX 本部内

移行計画策定支援実践プログラム運営事務局 宛

提出先電子メールアドレス：kobo-transition-plan@ml.mri.co.jp

③ 問い合わせ先

応募書類の提出等の際して、質問等がある場合には「別添4 質問票_金融機関

名」に記載し、事務局宛にメールで提出すること(質問の受付期限:令和8年5月29日(金)17:00)。3営業日以内を目途に、個別にメールにて回答する。

<事務局>

株式会社三菱総合研究所 GX 本部内

移行計画策定支援実践プログラム運営事務局

問い合わせ先: kobo-transition-plan@ml.mri.co.jp

5. 審査・選定及び結果通知について

(1) 審査・選定

支援対象機関は、3.「(2)応募要件」を満たしている応募者の中から、審査の上選定する。審査にあたっては、書類審査と必要に応じて追加ヒアリングを実施し、事務局にて最終決定する。

なお、支援対象機関の選定にあたっては、地域金融機関の所在する地域、産業構造、規模等が偏らないよう、これらのバランスにも配慮する。

① 書類審査

応募申請書の内容に基づき、以下の選考基準によって、書類審査を行う。

【選考基準】

- ・ 応募時点において、TCFD 提言に沿った情報開示(気候変動関連開示)やシナリオ分析、Scope3のカテゴリ 15 の FE 算定、を行っており、移行計画の策定に高い意欲を有すること【必須項目】
- ・ サステナビリティ経営支援や CO2 排出量算定ツールなどの非金融支援を整備しており、実効的な融資先へのエンゲージメントが実践可能であること【加点項目】
- ・ 応募時点において、本プログラムの期間中にエンゲージメントを実施する融資先を想定できていること(※エンゲージメント実施想定先は応募時の想定で問題なく、エンゲージメント先事業者の了承及び自機関内の組織決定は不要)【加点項目】
- ・ プログラムの実施体制が、プログラムにおける各種検討や分析と、その検討・分析結果を踏まえた実践を行う上で実現可能性が高いと考えられること(例:複数部署からの参加を予定している、経営層がプログラムに関与する予定である、等)【加点項目】
- ・ 国内の地域金融機関への波及効果が期待できること【必須項目】

② 追加ヒアリング

必要に応じて、一部の応募者を対象に、令和8年6月17日(水)～23日(火)の間に最大1時間程度の追加ヒアリング(オンライン)を行う可能性がある(上記日程での実施が難しい場合、事務局と個別相談可能)。ヒアリングには、プログラムに参加する予定のメンバーに参加いただく。事務局から、応募申請書に関する内容の確認として、移行計画策定への意欲や、気候変動関連対応・分析の取組状況、プログラムに参加する場合の体制、エンゲージメントの想定先等について質問し、参加者に回答いただく予定である。なお、ヒアリングは、事務局の記録用に録画させ

ていただく場合がある。

(2) 結果通知

審査・選定結果(採択又は不採択、及び採択された地域金融機関については参加方法の案内)は、審査・選定の終了後、令和8年7月上旬を目途に、事務局よりすべての応募者に速やかに通知する。また、選定した地域金融機関については、機関名等を環境省 HP にて公表する。

(3) その他

本プログラムは、環境省より、株式会社三菱総合研究所が委託を受け、事務局を務めるものである。

応募書類の取扱いは厳重に行い、本事業での活用に限定する。なお、機密保持の観点から応募者の了解なしには応募書類の内容等は一切公表しない。

また、本プログラムの応募申請書に記載いただく個人情報は、以下の目的に限定して利用する。

- ・ 事務局が応募者に審査・選定結果を通知する際の連絡先を把握するため。
- ・ プログラム期間中に得た移行計画の策定にかかる情報を、応募者に対して広く提供する際の連絡先を把握するため。
- ・ 応募申請書に記載いただく個人情報は、弊社が定める「個人情報保護方針」に則り、適切な保護措置を講じ、厳重に管理する。
- ・ プログラム応募者は、株式会社三菱総合研究所による個人情報の収集に同意したものとする。

6. 事業実施について

(1) 参加者名簿

採択された地域金融機関は、決定の通知を受領後、プログラム開始までに参加者名簿を提出すること（令和8年7月上旬～中旬を予定）。

(2) 情報公開

プログラム内でのディスカッションや各種資料、議事録等は、機密事項が含まれる可能性があることから、非公開とする。ただし、成果報告会については、プログラム参加者以外の関係者が参加する。令和7年度の成果報告会の概要、支援対象機関の資料は以下を参照。

<令和7年度成果報告会の概要>

https://www.env.go.jp/press/press_02595.html

<支援対象機関資料>

<https://www.env.go.jp/content/000384059.pdf>

また、社会全体の脱炭素化の促進を目的に、広く地域金融機関に役立ててもらうため、本年度事業の取りまとめ資料については、機密事項に十分に留意しつつ、本プログラムによる成果を活用して作成し、公開する。令和7年度のガイダンス資料は以下を参照。

<「地域金融機関における移行計画策定実践ガイダンス -2025 年度版-」の公表について>

https://www.env.go.jp/press/press_03667.html

以上